

大igest Tsukamoto Dai Digest

DAI通信 第27号



全国のモデルとなる 防災体制の構築

平成29年9月26日、南海トラフ沿いの大規模地震対策を検討してきた中央防災会議防災対策実行会議は、「確度の高い地震の予測は出来ない為、大規模地震対策特別措置法に基づく現行の地震防災応急対策は、改める必要がある」とする最終報告書を、国に提出致しました。国はこの報告を受けて新しい防災対応を構築することとし、その具体的な検討を進める為、**本県をモデル地区に選定**致しました。

防災対応の見直しは、県民の社会生活に大きな影響を与える可能性があり、社会全体で幅広く合意形成を図る必要があります。この為、その検討に当たりましては、静岡県防災会議に、ライフライン事業者、学校関係者、学識経験者等の多様な関係者で構成する専門部会を設置し、議論して頂くことになりました。

この防災会議での議論に先立ち、事前に課題等を整理する為、庁内関係部局による検討会を設置し、内閣府とも連携しながら、防災対応のあり方の検討に着手しております。

本県が、これまで約40年にわたって培ってきた地震・津波対策の様々な経験を生かし、スピード感をもって、全国のモデルとなる防災体制を構築して参ります。

静岡県議会12月定例会（12月21日閉会）では平成29年度一般会計補正予算として、「**次期総合計画**」を見据え、平成30年度からスタートする施策の展開に向けて、あらかじめ取り組むことが必要となる経費や「**台風21号等の災害復旧に要する経費**」等、28億1千200万円の補正と債務負担行為及び繰越明許費の補正を行いました。

「**次期総合計画**」については、4ページ掲載の代表質問「(1)知事の政治姿勢について ②次期総合計画の策定方針」参照

「**台風21号等の災害復旧に要する経費**」については、下記掲載の「台風21号等による被害への対応に8億700万円」参照

今後も、暮らしの「いま」と「未来」をしっかりと見つめ、住みやすい地域づくりに努めて参ります。これからも「大igest」や「ホームページ」で議会活動を掲載していきますので、是非「見直し」の皆様のご意見を頂ければ幸いです。

塚本 大

塚本大が市議会議員時代から力を入れて取り組んでいる 河川整備関連事業

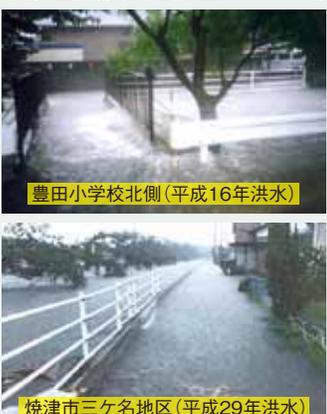
小石川・黒石川流域総合的治水対策アクションプラン

策定!

小石川・黒石川流域においては、近年頻発する浸水被害を踏まえて、今までもパラベットの嵩上げや取水堰の撤去等の対策を実施してきましたが、流域全体での浸水被害対策に取り組む必要がある為、平成27年2月に静岡県・焼津市・藤枝市等の関係機関で構成する「小石川・黒石川流域総合的治水対策推進協議会」を設立致しました。

これまでに協議会では、なぜ浸水被害が発生しているのか、どうすれば浸水被害が無くなるのか、どのような対策が実施出来るのか、県と市等でどのように役割分担するのか等について検討を行って参りました。今回、流域地区役員の皆様との意見交換会を経て、「小石川・黒石川流域総合的治水対策アクションプラン」を策定致しました。このアクションプランは、平成29年度からの5年間を対象期間としています。目標としては、「平成25年7月に起きた洪水時と同規模の豪雨が降った場合に、床上浸水の被害が発生しないようにする」等、浸水被害の軽減を目指し、下記記載の対策を実施していきます。

意見交換会において、地元県議として発言を求められ、「最近の自民改革会議による河川整備関連予算の確保状況」や「市議会議員時代から経験している河川整備関連予算確保の難しさ」、「近年の局地的な集中豪雨を背景として、今まで以上に早期の河川整備が必要である事」等、述べさせて頂きました。今後も地域の皆様と力を合わせて、安心安全な地域づくりに努めて参ります。



	ハード対策	ソフト対策
水位低下対策	①河川改修	①洪水ハザードマップ等の作成・周知
	②下水道(雨水幹線)の整備	②氾濫危険水位等の設定
	③農業取水堰の改良・統廃合	③水位観測施設・監視カメラの設置
	④排水系統(排水先)の見直し	④防災情報の共有化
	⑤河川の適切な維持管理	⑤防災意識の啓発
流出抑制対策	⑥雨水貯留浸透施設の設置	⑥水防活動の支援
	⑦透水性舗装の整備	⑦樋門・樋管の適正管理
	⑧各戸での流出抑制施設設置の推進	⑧取水施設の適正管理
	⑨農地の保水機能の保全	⑨土地利用の適正指導
	⑩防災調整池等の有効活用	⑩住居改良への支援



塚本大が市議会議員時代から力を入れて取り組んでいる スポーツの振興

市長表敬訪問

全国スポレック大会で上位入賞を報告

私は市議会議員時代からスポーツの振興に力を入れて取り組んでいることもあり、様々なスポーツ団体の役員を務めさせて頂いております。

スポレック(スポンジ製のボールを打ち合うテニス型のニュースポーツ)につきましては、焼津市スポレック協会顧問と静岡県スポレック連盟会長を務めさせて頂いていることもあり、全国大会で上位入賞を果たした12名とともに、中野市長に報告をして参りました。(全国大会には県内から30人が参加し、25人が入賞。うち焼津市スポレック協会所属が16人で、表敬訪問出席者が12人。)

今後もスポーツの普及・振興を通して、健康な身体づくりと活力のある地域づくり、そして、競技力の向上や各種大会での活躍を通して地元焼津市、静岡県のPRにも努めて参ります。



台風21号等による被害への対応に8億700万円

漁港施設 3億6,800万円、水産施設 1億700万円

【漁港施設】
台風21号による高潮・高波により、焼津漁港では、道路の陥没や防波堤の破損等、約5億7,000万円(内訳:「臨港道路 道路陥没3,000万円」「小川地区防波堤消波ブロック飛散、沈下1億4,000万円」「焼津地区防波堤消波ブロック沈下3億円」「浜当目地区離岸堤消波ブロック沈下1億円」)におよぶ被害が発生致しました。

焼津漁港を含め静岡県全体で約6億5,800万円の漁港災害が発生しており、3ヶ年をかけて復旧工事を進めていく予定です。(参考・平成29年度:5億6,000万円・平成30年度:8,500万円・平成31年度:1,300万円)

今年度は、5億6,000万円が必要となります。当初予算で1億9,200万円が確保出来る為、残りの3億6,800万円を12月定例会において補正予算として承認致しました。現在、国に対して災害復旧事業の申請を進めております。

【水産施設】
台風21号による高潮・高波により、焼津から由比までの地域を中心に、県内全域の漁業施設等に大きな被害が発生致しました。

市場施設、製氷施設等の共同利用施設の破損等により、小川漁協を含め静岡県全体で被害総額は推計で約5億2,000万円に上っています。

被災した漁協や漁業者への支援につきましては、共同利用施設の復旧にかかる国の補助事業を活用する為の補正予算として、1億700万円を12月定例会で承認致しました。また、県単独の整備助成の柔軟な活用や制度資金における迅速な対応を軸とする対策も取りまとめております。



臨港道路29号 道路陥没

小川魚市場(小川漁協)被害全景

主要地方道焼津森線の整備促進を要望

主要地方道焼津森線は、志太地域の発展に大きく寄与する重要路線の一つであります。本路線の整備は、新東名高速道路のアクセス道路として、また、予想される東海地震に備えた緊急避難路や広域広域搬物輸送路としても大変重要であります。その為、私は本会議の一般質問でも取り上げ、整備促進に力を入れております。

本路線には、早期完成を目指して期成同盟会があります。私は、期成同盟会の顧問を務め、**県交通基盤部からの回答要旨** させて頂いており、毎年、要望活動を行っています。

道路予算の確保については、昨今厳しい状況にあるが、必要な箇所に予算を確保するのが我々の責務である。国の考え方として、交付金は道路の長寿命化や交通安全対策が重点化されている為、要望箇所の案件について、出来るだけ重点化されている事業に沿うような形に変えて、交付金を多く確保出来るように努力していきたい。

藤枝市(焼津市境～下間地区)
市境から北側の900m区間については、交付金事業で進めている。まだ地権者が残っているため、市と協力しながら用地買収を進め、道路幅と横断地下道設置を実施していく。

焼津市(東名焼津IC～藤枝市境)
東名焼津インターから藤枝市境までの900m区間については、街路事業で整備している。平成31年度から東名のアンダー整備を着手していきたいと考えている。市の負担も若干あると思われる。用地買収もあることから、市と協力して進めていきたい。



(6) 将来を見据えた企業誘致戦略について

本県経済の持続的な発展 将来を見据えた企業誘致・定着の推進を図るとともに 新たな立地企業と地元企業との連携を促進

【質問要旨】
平成29年上期、静岡県企業の企業立地件数は40件で、都道府県別で2年連続1位になった。静岡県外に本社を置く企業の立地も13社と増加が目立った。交通アクセスの優位性や防災先進企業の取り組みの浸透、企業訪問等が奏功したと考えられる。

今後は、地域に経済波及効果が現れるように誘導出来るかが鍵である。本県の経済を持続的に発展させていくためには、地元企業との連携、技術革新による産業構造の変化等を意識した「将来を見据えた企業誘致戦略」を立て、更なる誘致を進めていくべきと考えるが、県の所見を伺う。

【経済産業部次長 答弁要旨】
本県の企業立地状況は好転しており、企業の設備投資が活発化してきております。こうした動きをより確かなものとする為、この11月に、企業の設備投資を支援する助成制度の抜本的な見直しを行いました。具体的には、中小、

中堅企業の県内再投資をより一層支援する為、複数回助成する場合の要件を緩和した他、地域への経済波及効果が期待される、拠点化工場やマザー工場に対する支援を拡充したところであり、

今後は、医療機器や次世代自動車、航空宇宙、新素材等の成長分野を始め、グローバルな視点で事業を展開する企業を対象に、本県への企業立地の働き掛けを一層強め、地域全体で産業の高度化を図って参ります。

また、新たに誘致した企業につきましては、操業後に定期的に行っている企業訪問活動等におきまして、更なる誘致を進めていくべきと考えるが、県の所見を伺う。

県と致しましては、こうした取り組みを「産業成長戦略」の中に位置付け、将来を見据えた企業誘致・定着の推進を図るとともに、新たな立地企業と地元企業との連携を促進し、本県経済の持続的な発展を目指して参ります。

(2) 平成30年度当初予算編成について

富国徳の「美しい“ふじのくに”」づくりと 財政健全化の両立

【質問要旨】
県は、来年度当初予算編成に向けて、去る平成29年10月13日、「次期総合計画 富国徳の「美しい富士の国」の人づくり・富づくり(仮称)の推進」と「健全財政の枠組の堅持」を基本方針とする編成要領を通知した。

そこで知事は、来年度の当初予算編成にあたり、本県の財政状況についてどのように認識しているのか、また、今後どのような方針で、次期総合計画の推進と財政健全化の両立に取り組んでいくのか所見を伺う。

【知事 答弁要旨】
来年度当初予算編成に当たり試算した財政収支では、地方の一般財源総額が前年度と同額に据え置かれる中、社会保障関連経費等の義務的経費が増加すること等により、このまま平成29年度当初予算並みの予算編成を行った場合は、前年度を74億円上回る530億円の財源不足額が生ずるものと試算をしております。

また、現時点で財源不足を補う為に活用出来る基金の額は181億円であり、財源不足額に対して大幅に不足しており、例年にも増して厳しい状況下での予算編成になるものと認識しております。

このような状況の中で、来年度から、次期総合計画、「富国徳の「美しい“ふじのくに”」の人づくり・富づくり」がスタート致します。私は、将来を見据え、財源が限られた今こそ、勇猛果敢に「人づくり・富づくり」に向けて取り組んでいくべきであると考へております。特に将来の財源の涵養に資する富を創出する施策に積極的な展開を図るよう、各部長に強く指示を出したところであり、

次期総合計画の着実な推進によって、本県のヒトとモノの豊かさが富を生み、ひいては将来にわたり安定的な財政基盤の確保につながるよう、富国徳の「美しい“ふじのくに”」づくりと財政健全化の両立を実現して参ります。

自民改革会議

【自民改革会議として】
本会議において、以下の内容を代表質問致しました。

- 1) 衆議院議員総選挙結果を踏まえた今後の川勝県政
- 2) 次期総合計画の策定
- 3) 今後の地域外交の展開
- 4) 今後の観光政策について
- 5) 伊豆半島における津波
- 6) 次期観光推進基本計画
- 7) キャンペーン及び鉄道事業者との連携
- 8) 道事業者との連携
- 9) 伊豆半島における津波
- 10) 次期観光推進基本計画
- 11) キャンペーン及び鉄道事業者との連携
- 12) 道事業者との連携

静岡県富士山世界遺産センター開館記念式典

静岡県富士山世界遺産センターが、平成29年12月23日に開館し、その前日に記念式典が開催されました。富士山世界遺産センターは、平成25年6月にユネスコの世界文化遺産に登録された「富士山―信仰の対象と芸術の源泉」を後世に守り伝えていくための拠点施設として整備されました。この施設は、富士ヒノキを格子状に組み上げて「逆さ富士」を表現し、施設前の水盤に映り込む「富士山」の姿が現れるのが特徴で、会館初日から多くの人が訪れました。



自民党看護を考える議員連盟視察

自民党看護を考える議員連盟は、少子高齢化社会を迎える中、県民の健康を守る為に必要な看護について、県内の実情を把握し、医療関係団体と連携を図りながら、県民の健康を守る事を目的に設立されました。

議連では、県内を6つの地域に分け、定期的に、それぞれの地域の病院・施設を視察させて頂いております。今回も、静岡県看護連盟役員、県職員の方々にも同行して頂き、志太平原地域においては、藤枝市立総合病院と榛原総合病院を視察致しました。

現場の看護職員の方々と意見交換では、「現在の特定行為研修に関する助成事業は、年度途中から参加するものは認められるが、年度当初から参加するものは認められない。年度当初から参加するものも認められるように改善をお願いしたい。」[訪問看護を行う上で自動車は欠かせないが、自動車の購入に関して補助は出ないのか。併せて補助対象の事業を知らせて欲しい。]等の意見・要望がありました。

今後も、現場の実情をきちんと把握し、看護現場の改善を通して、県民の健康が守られるよう努力して参ります。



平成30年度当初予算重点要望事項

- 産業成長戦略の着実な推進と新産業の創出
 - ・ C/NF(セルロースナノファイバー)の活用促進
 - ・ 宇宙・航空産業の誘致・育成
 - 中小企業への支援の充実
 - ・ 中小企業受注機会増大(分割発注等)
 - ・ 企業立地の推進と人材確保
- 人材確保
 - ・ 新規就農者への支援
 - ・ 後継者育成への支援
 - 農業経営への支援
 - ・ 施設整備・設備投資への支援強化
- 基礎整備事業の充実強化
 - ・ 土地改良及び農地・農道整備予算の拡充
 - ・ 鳥獣被害防止策の充実と捕獲対策の強化
 - 水産業振興の為の支援強化
- 障害者の法定雇用率の上昇対策
 - ・ Uターン促進による人材確保
 - 技術職の離職・転出防止と技術の継承
 - 女性が輝く社会の実現
- 経済成長の加速と産業人材の確保
 - 1) 新産業の創出と競争力の強化
 - 2) 農林水産業の振興
 - 3) 産業人材の確保
- 行政改革の推進
 - 1) 健全財政の堅持
 - 2) 行政経営体制の強化
- 県民の生命・財産を守る 危機管理体制の強化
 - 1) [地震・津波対策アクションプログラム2013]の推進
 - 2) 原子力・火山・テロ対策の強化
 - 3) 防災対策基盤の整備
- 教育・人づくりの充実
 - 1) 学校教育の充実
 - 2) 多様な教育の実現
 - 3) 私学教育の振興
- 本県の魅力を活かした観光・交流の促進
 - 1) 資源の活用と継承
 - 2) 観光事業の推進
 - 3) 人との交流の促進と効果の検証
 - 4) 文化・スポーツを通じた人材育成と交流の拡大
- 豊かな県民の暮らしの実現
 - 1) 社会資本の整備
 - 2) 安全・安心なエネルギーの供給
 - 3) 安全・安心な暮らし対策
- 県民に身近な生活環境の整備
 - ・ 道路の維持管理と道路施設の整備
 - ・ 河川の維持管理と河床の浚渫
 - ・ 集中豪雨対策の強化
- 東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた戦略的な対策
 - ・ 競技力の向上、選手の育成強化への予算拡大
 - ・ 市町と連携した機運醸成
 - ・ 合宿誘致の拡大推進と関連施設整備の支援
 - ・ スポーツ施設の整備
- 学力を向上する為の教員指導・民間手法導入の促進
- 教員の資質向上の取り組み強化
- 教員の多忙化解消
- A.L.T・事務員の配置
- 特別支援学校
- 市町との連携による支援策の強化

農林水産・観光交流特別委員会 副委員長に就任

私が所属している会派(自民改革会議)からは、農林水産の各議員連盟の会長等がメンバーに選ばれ、私も「自民党水産振興議員連盟 副会長」と「自民党花咲静岡推進議員連盟 事務局長」を務めていることもあり、農林水産・観光交流特別委員会の副委員長を務めて頂くことになりました。

【(特別委員会)】重要な問題を、より専門的に調査する必要があるときに設けられます。
【(農林水産・観光交流特別委員会)】
1) 調査事項 農林水産の活性化と農観連携の推進に関する事項を調査します。
2) 調査実施方針 本県は、温暖で豊かな自然環境と、それを生かした全国でトップクラスの多彩で高品質な農林水産物を誇っております。その為、こうした強みを持つ農林水産を成長産業と位置付け、戦略的に施策の推進を図って参りました。しかし、取り組みの全てが計画どおり進捗しているとは言えず、農林水産関連予算も漸減傾向にあります。加えて、人口減少は農山漁村地域の経済・社会環境に大きな影響を与えることが予想され、国際的な市場開放の圧力が高まる中、それへの対応も急務であります。一方、東京オリンピックを契機として、農山漁村の魅力を訪日外国人旅行者の更なる増加に結びつける等、農山漁村に新たな視点から光をあてる動きも見られます。こうした農林水産を取り巻く現状を踏まえ、本県としては、将来を見据えた総合的な施策を引き続き講じていく必要があることから、農林水産の振興策等について調査し、本県の農林水産の活性化と農観連携の推進に向けた提言を行います。

自民改革会議として、川勝知事に要望書を提出

右記聞き取り調査(県内全地域の要望と各産業・団体の要望)をもとに、会派として県民の求める重点要望をとりまとめ(左記に概要を掲載)、知事に来年度予算要望として申し入れを行いました。

次回定例会開催まで

会派として、県当局との予算折衝を積極的に行い、県民の声が県政に反映出来るよう全力で取り組んで参ります。

静岡県内、全地域の要望を聞き取り調査

私が所属している自民党には、静岡県内に67の市町支部があります。毎年夏に、67全ての市町支部の皆様から地域の実状・要望を聞き取らせて頂いており、今年度もその会合を開かせて頂きました。



静岡県内、各産業・団体の要望を聞き取り調査

毎年秋に、さまざまな分野・業種で働いている方々の声を県政に反映させる為、県内のそれらを代表する組織・団体の皆様からご意見・ご要望を聞き取らせて頂いております。今年度も、中小企業対策連絡協議会、農林水産対策連絡協議会、厚生問題対策連絡協議会を開催し、それぞれの分野・業種で働いている方々から現場の実状・要望を聞き取らせて頂きました。



北海道大学大学院農学研究院

同大学ピークルロボティクス研究室では、農業の担い手不足や耕作放棄地等の問題を解決する革新的なロボットトラクター、田植えロボット、ロボットコンバイン等、車両系ロボットの研究開発を行っています。その他、農業ロボットの情報通信システム、産業用無人ヘリコプター、生物環境情報のセンシング等の研究も進めています。

北海道立総合研究機構 林業試験場

北海道立総合研究機構は、幅広い分野の道立研究機関を統合して出来た組織であり、このうち森林研究本部は、同試験場と林産試験場(旭川市)からなり、森林・林業・林産業とその関連する幅広い研究や技術支援等を行っています。同試験場が研究本部の機能を持ち、行政機関や研究機関、森林所有者、企業・業界等とも連携・協力しながら研究を進めています。

北海道が初、トラクター作業の無人化に成功

現代の農業では、トラクターを用いた農作業が欠かせない。そこで、無人で動かすトラクターの研究を進め、技術開発に成功。トラクターにセンサーを搭載し、人工衛星で位置を計測し、コンピューターからの指令で動き、人に代わって農作業を行う。【農家の1年をサポート】ロボットトラクターは正確に走るだけでなく、すべての農作業が出来るようにプログラムが可能。将来的には、畑の作業はロボットトラクターに任せ、農家は商品開発や市場調査等、別の重要な仕事が可能に。

株式会社Kalm角山

施設の高齢化という悩みを抱えた酪農農家5戸(構成員)により、平成26年1月に同社を設立しました。初期投資や維持管理費の抑制の為に、ロータリーバラー*を見送り、フリーストール牛舎*と搾乳ロボットを導入し、自動飼育や糞尿の自動清掃するスクレーパー等の導入により、作業員の労働力を軽減しました。また、個体管理を行えるよう分析機を導入して高品質な生乳を生産するとともに、コストを削減しています。

農林水産・観光交流特別委員会 視察

【林業の振興】平成14年3月、北海道森林づくり条例を制定。平成28年3月、林業・木材産業の成長産業化に向けた取り組みを一層推進する為、「森林資源の循環利用の推進」と「木の育の推進」を柱に条例を改正。平成29年3月、北海道森林づくり基本計画を策定。
【水産業の振興】平成9年4月、農業の健全な発展と豊かで住み良い農村の確立を目指して、北海道農業・農村振興条例を全国で初めて制定。「北海道としての姿勢」や「北海道農政の基本的な枠組」等を定め、地域重視の考え方に立って、国の施策と合わせて北海道独自の施策を総合的かつ計画的に推進。平成28年3月、北海道農業・農村振興推進計画を策定。同条例に基づき策定した5か年計画。発展に向けて持続的に発展する農業・農村づくりを目指して、その振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進。

年度	1位	2位	3位	4位	5位	静岡県の全国順位
平成21年度	北海道	岡山	兵庫	新潟	鹿児島	20位
平成24年度	北海道	宮城	福島	岡山	兵庫	19位
平成27年度	北海道	岡山	宮城	福島	兵庫	21位

自民改革会議の活動

静岡県議会議員 つかもと だい

2018 February

〈発行日〉平成30年2月1日

〈発行所〉

〒425-0062

静岡県焼津市中根新田1157

TEL.054-624-1555

FAX.054-624-1333

〈発行人〉塚本 大



県政報告

Tsukamoto Dai

代表質問

(1)知事の政治姿勢について (2)次期総合計画の策定方針

次期総合計画:「豊かな暮らし」を実現する世界の中の静岡県と言われるような県づくりの羅針盤



【質問要旨】

次期総合計画について、自民改革会議では、知事に提言書を提出した。

地震・津波対策の推進や、豊かさを実感出来る経済成長、本格的な人口減少社会の到来への対応等、大きな課題を確実に克服し、県民が輝かしい未来の夢を描ける総合計画にして頂きたいと切に願っている。

我が会派からの提言の反映状況と、次期総合計画の今後の策定方針について伺う。

【知事 答弁要旨】

総合計画は、県づくりの基本方針を提示することにより、将来に向けて、目指す姿を県民の皆様と共有し、ともに地域づくりを進めていく基礎となるものであります。

今後10年を展望すれば、本県は、人口減少や超高齢社会の到来、地震災害への備え等、様々な課題に直面する一方、グローバル化の一層の進展や、東京2020オリンピック・パラリンピック開催に伴い、世界との交流も拡大して参ります。次期総合計画では、直面する課題を克服し、「世界から見た静岡県」という視点に立ちます。県民の皆様「豊かな暮らし」を実現する世界の中の静岡県と言われるような県づくりの羅針盤を考えているところであります。

自民改革会議の皆様から、計画案に関して70項目に及ぶ貴重な御意見を頂き、感謝申し上げます。頂いた御意見は傾聴に値します。その全てを反映すべく、計画の策定を進めているところであります。

基本理念は、「富国徳の「美しい“ふじのくに”」づくり～静岡県をDreams come true in Japanの拠点に～」であります。誰もが努力をすれば、人生の夢を実現し、幸せを実感出来る地域をつくるという考え方を、県民の皆様と共有出来るよう、分かりやすい記載に努めて参ります。

また、基本構想において、目指す将来の姿を思い描けるよう、「自分が望む数の子どもを生み育てられる社会に」等、

「理想の姿の具体的なイメージ」を掲げ続ける一方、基本計画では、当初の4年間における施策の効果を測る成果指標を設定し、「将来の目指すべき姿」と「現実的な施策の成果目標」をそれぞれ明確に区別して参ります。

地域圏につきましては、人口減少・少子高齢化が進む中においても、自立可能な一定の人口規模を備え、自然的・社会的条件から一体感のある地域形成が期待出来る4つの地域と致します。地域づくりを進めるに当たりましては、2つの政令指定都市とも、権限の配分を踏まえた適切な役割分担をしながら、地域全体の発展につながるよう、大都市制度のあり方についても協議を続けつつ、連携・協働して参ります。

さらに、基本計画につきまして、数多くの具体的な御意見を頂いております。地域で支え合う長寿社会づくりにおける活動指標や、次世代産業の創出と展開における成果指標の充実等、御意見を反映し、施策や数値目標の改善を行っているところであります。

今後とも、県議会や総合計画審議会の皆様を始め、県内各界各層の皆様方から御意見を賜り、県民の皆様が輝かしい未来の夢を描けるような総合計画を策定して参りたいと考えております。

塚本大が平成29年6月定例会で
取り上げた「県道大富藤枝線の整備」

県道大富藤枝線の新規事業化 決定!

私が平成29年6月定例会の一般質問で取り上げた「県道大富藤枝線」の新規事業化が決定致しました。今後、地域の皆様、地権者の皆様のご理解とご協力を頂きながら、測量をさせて頂き、その後、設計、用地買収、工事へと進んでいきます。(下記スケジュールを参照)

県道大富藤枝線は、焼津市と藤枝市を南北に縦貫する道路で、地域内交通の主要路線であります。今回の工事対象区間は、道路幅員が狭く、歩道も未整備である為、通勤・通学時間帯には歩行者や自転車、自動車が集中し、危険な状況となっています。そこで今回、未整備区間に歩道を設置して、計画幅員14mとし、歩行者と自転車交通の安全確保を図ります。

今後も地域の皆様のご理解とご協力を頂きながら、安心安全な地域づくりに努めて参ります。

【事業スケジュール(案)】

- 平成29年12月～平成30年5月頃：道路詳細設計
 - 現地を実測した測量データ(現況測量)をもとに、道路構造を設計し確定させる。
- 平成30年6月頃：住民への事業説明会*
 - 詳細設計の結果を住民の皆様へ報告する。
 - 今後の事業の進め方を説明する。
 - 代替地の確保について、地元の協力を要請する。
- 平成30年6月頃～平成30年冬頃：用地測量・用地調査
 - 詳細設計をもとに、用地がどこまでかかるのか確定させる。
 - あわせて補償物件の特定と補償費用の算定を行う。
- 平成31年度～：用地交渉の開始
 - 地権者や借地人等の権利者に対して、補償内容を提示する。
- 連続した区間で用地が取得出来たら：道路工事の着手
 - 連続した区間で用地が取得出来るまでは、工事には着手しない。(工事の施工効率を鑑みて、虫食いでの施工はしない)

※この説明会は、いくつかのパターンが考えられます。
〈パターン1〉「(2)平成30年6月頃」に行う
〈パターン2〉「(3)平成30年6月頃～平成30年冬頃：用地測量・用地調査」後に行う
〈パターン3〉「(パターン1)と(パターン2)」の二回行う
等、時期や開催回数は、地域の方々と相談しながら説明会を実施致します。



「国への意見書」「決議」につきましては、紙面の都合で今回は掲載出来ませんでした。ホームページに掲載してありますのでご覧ください。

夢を描けるような
総合計画の策定

静岡県議会議員 つかもと だい 事務所のご案内

〒425-0062 焼津市中根新田1157
TEL 054-624-1555 FAX 054-624-1333
E-mail tsukamoto-dai@almond.ocn.ne.jp
http://tsukamoto-dai.com

QRコードを使って携帯電話でご覧ください。